

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年3月12日

独立行政法人水資源機構  
吉野川下流総合管理所長 谷本 修

### 1. 目的

この歩掛参考見積募集要領は、吉野川下流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この歩掛参考見積募集は、業務等の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありません。

### 2. 歩掛参考見積書提出の資格

(1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。

(2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。

(3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 歩掛参考見積書の提出等

歩掛参考見積書は次に従い提出して下さい。

(1) 歩掛参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。

なお、歩掛参考見積書の様式は、「別紙様式」を参考として下さい。

見積有効期限は令和9年3月31日として下さい。

(2) 提出期限

令和8年3月25日（水）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所長 谷本 修 宛

【担当】工務課 奥井

〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

T E L 088-624-7733 FAX 088-624-7734

M A I L nyukei\_yoshikaryuu@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、メール又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

#### 4. 歩掛参考見積内容

##### (1) 業務内容

別添「河川協議資料作成業務（仮称）」業務内容のとおり

##### (2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考の見積範囲は基準書で定義されている業務費のうち、上記（1）を実施する為に必要な技術者の人数等を見積範囲とします。

##### (3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

#### 5. 歩掛参考見積募集要領に対する質問

この要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期限：令和8年3月18日（水）まで
- (2) 提出先： 3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法： 3. (4) に同じ。

#### 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：質問提出期限の翌日から見積書提出期間終了まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

#### 7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担とさせていただきます。

#### 8. 貸与資料等

特になし。

#### 9. その他

提出していただいた歩掛参考見積書についてお問い合わせさせていただく場合があります。

## 参考見積書

(単位：人)

	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備考
1 作業計画作成							
1-1 作業準備							
1-2 資料確認							
2 用水諸元の整理							
2-1 受益面積の更新							
2-1-1 資料収集							
2-1-2 調書整理							
2-1-3 図面作成							
2-2 営農土地利用計画の整理							
3 水収支計算							
3-1 用水計算プログラムの改良							
3-2 用水計算							
3-3 年間総取水量							
3-4 計画基準年の検討							
4 点検とりまとめ							
4-1 点検とりまとめ							

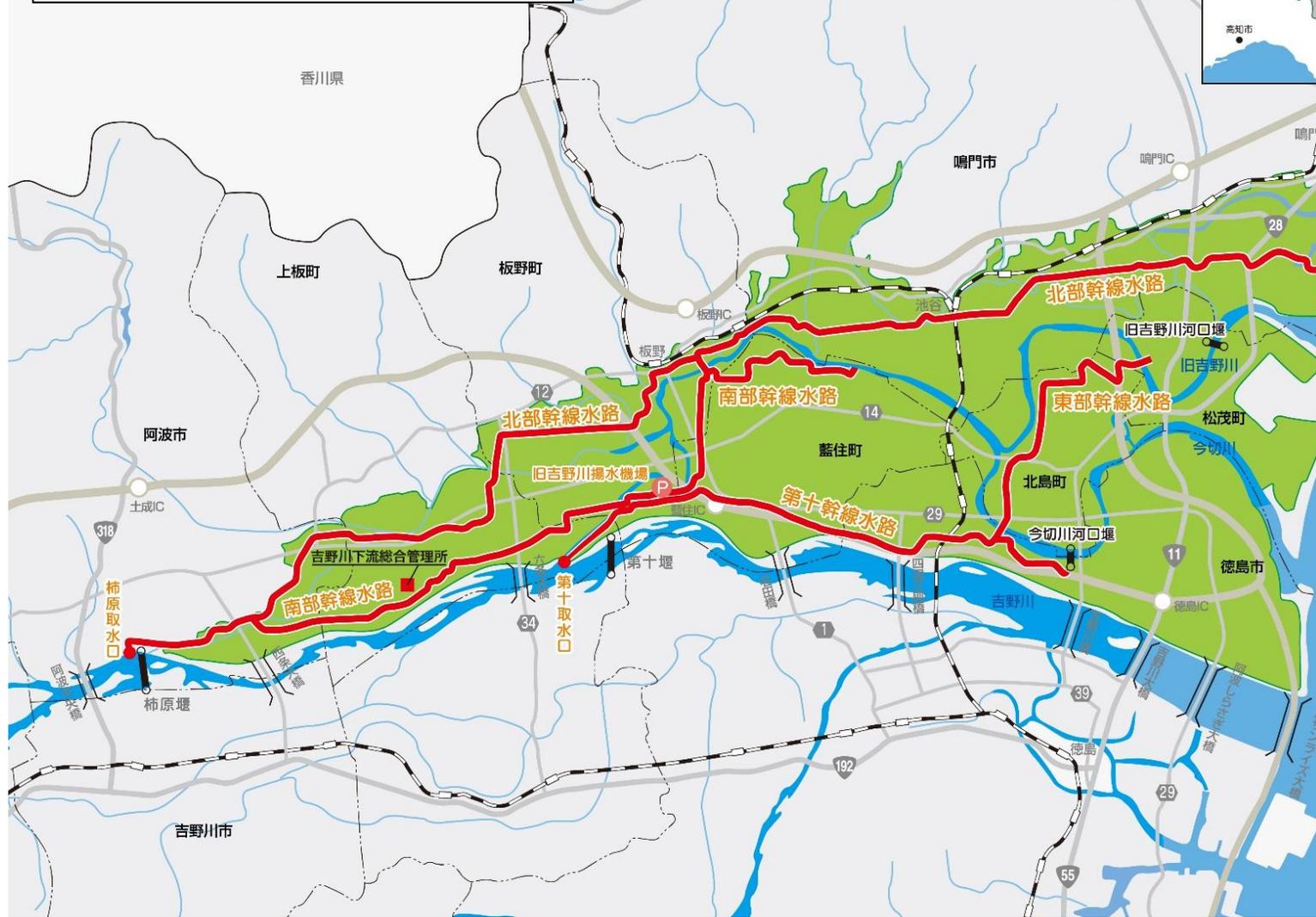
注1：技術者区分は、設計業務委託等技術者としてください。記載されている技術員は凡例ですので追加していただいても構いません。

注2：歩掛員数は、小数点第1位止めとしてください。

## 河川協議資料作成業務（仮称）

作業内容	
1 作業計画作成	
1-1 作業準備	貸与資料等から、地区の水利現況及び用水管理の実態、営農形態の変化や水利用実態を把握するとともに、これらを踏まえた水収支計算に必要な基礎諸元等の確認を行い、全体の作業計画を立案するものとする。
1-2 資料確認	
2 用水諸元の整理	
2-1 受益面積の更新	
2-1-1 資料収集	平成28年6月末時点の土地登記簿データ（約52,000筆）等により整理した受益面積を更新するため、最新の賦課台帳、土地原簿等の資料を収集、整理する。なお、資料は基本的に発注者が貸与するものとする。
2-1-2 調書整理	上記資料を基に一筆毎の調書を作成（地番、地積、利用形態、転用・編入・除外等を整理）するものとする。
2-1-3 図面作成	上記調書を反映した受益図面データを作成するものとする。作業はGISデータを用いるものとし、シェープファイルにて今後の運用が可能なようにデータを作成するものとする。成果品はSXF（p21）形式及びDWG形式（AutoCAD2016以上）にて、閲覧及び編集に支障の無いよう作成するものとする。
2-2 営農土地利用計画の整理	貸与資料等を踏まえ、水稻の作型区分及び生育ステージ等を見直し、作付面積等の営農土地利用計画（作付計画）を整理する。
3 水収支計算	
3-1 用水計算プログラムの改良	平成28年度業務で作成した「用水計算プログラム（Excel版）」について、本地区の諸元を基に用水量（ブロック毎、各期別毎）を計算することができるプログラムに改良する。
3-2 用水計算	分水工のブロック毎に半旬計算を行う。なお、取水地点別・水源（新規、不特定用水、吉野川自流）別に、作物用水及び除塩用水を算出する。
3-3 年間総取水量	年間総取水量算定のため、取水地点毎に雨あり用水計算（半旬計算）を行う。
3-4 計画基準年の検討	降雨量、連続干天日数、年間粗用水量等の9項目に関して、S42～R8年の観測データから岩井法による確率計算を行い、総合的に1/10確率相当となる基準年を検討する。
4 点検とりまとめ	
4-1 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行うものとする

# 位置図 (吉野川下流域用水事業)



受益面積 (ha)	
受益面積 (田)	3,486
受益面積 (畑)	1,732
計	5,218

凡 例	
<span style="color: red;">—</span>	幹線水路
<span style="background-color: #90EE90;">■</span>	受益範囲